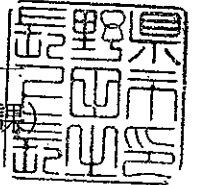


元市協第516号  
令和2年3月13日

上田中央地域協議会  
会長 中澤 純一 様

上田市長 土屋 陽  
(市民参加・協働推進課)



回 答 書

令和2年1月27日付、貴地域協議会から提出のあった意見書について、  
下記のとおり回答します。

記

- 1 件 名 公共交通の利用促進と連携体制づくりについて
- 2 回答内容 別紙のとおり



## 「公共交通の利用促進と連携体制づくりについて」

### 意見書に対する回答

(意見)

#### 1 公共交通の利用促進

上田市の公共交通体制や、その利用方法をよく知らないために公共交通を利用しない方が少なくないと考えられます。今後、公共交通を維持・充実していくためには、より一層の利用促進を図る必要があります。その促進策として、公共交通体制と利用方法の効果的な周知を実施するようお願いします。

#### (回答) 交通政策課

##### (1) 公共交通の利用促進について

市内を運行する路線バス・市営バスの時刻表、路線図をはじめ公共交通の利用方法などについては、次のような方法により、市民周知を図っております。

- ・時刻表、路線図の自治会定期送達による全戸配布、関係する地域への各戸配布、公民館や図書館などの公共施設、大型商業施設、医療機関、宿泊施設等に設置
- ・「公共交通と暮らしのガイド(2019年4月発行)」の全戸配布
- ・広報うえだ(令和元年9月号)で公共交通特集記事
- ・(高校入学前)中学校3年生向け公共交通利用促進チラシの配布
- ・首都圏向け路線バス・菅平高原線の利用促進チラシの配布(夏・冬)
- ・上田市ホームページ
- ・長野県による「信州ナビ」というスマートフォン用アプリの活用(現在地から目的地までの公共交通を利用した経路検索が可能)

現在、バスの乗り方などを記載した「公共交通乗り方ガイド(仮称)」の作成を検討しているところでもあり、引き続き、対象者(利用者、未利用者)、媒体(紙、インターネット)、タイミング・時期(季節)に応じて、効果的な周知方法となるよう取り組んでまいります。

##### (2) 公共交通利用を促進する取組の強化に向けて

###### ○夏休みキッズパス事業

上田市公共交通活性化協議会では、毎年、夏休みの時期に、小学生以下の子供がバスを無料で利用できる「夏休みキッズパス」を実施しており、今年度は延べ2,737人の子供に御利用いただきました。

利用者アンケートでは、「子供がバスに乗る良い機会になった」、「冬休み期間

もやって欲しい」などの意見があり、付き添いの保護者にとってもバスに乗る良い「きっかけ」になっているものと考えます。

#### ○真田地域公共交通利用促進協議会の取組

平成23年度に設立された本協議会では、高校生向け利用促進チラシの配布、首都圏への菅平高原線の利用促進PR、七夕バス(絵画の車内展示)、園児向けのバスの乗り方教室(七夕乗車体験、クリスマスイルミネーション乗車体験)、夏休みキッズパスに合わせた真田地域内スタンプラリーなどを実施し、利用促進に努めています。

#### ○その他の事例

今年度、市では、豊殿地区の高齢者サロンへの出前講座の中で、市街地へバスを利用して出かける具体的な行程をお示しました。

北小学校では、校外学習の一環として、歴史ボランティアガイドの方と循環バスに乗る体験学習を実施されました。

市内各保育園・幼稚園におきましても、園外保育の移動手段として、路線バスや循環バス、別所線を利用いただいております。

公共交通の利用促進に向けては、とりわけ、日頃、公共交通を利用されない方に対して、実際にバスに乗っていただく体験型の出前講座やイベントを通じて、需要を掘り起こすことが重要と考えます。

貴協議会からの提案事項への対応も含めて、今後、具体的な取組を企画していきたいと考えておりますので、実施の折には、御支援・御協力をお願いいたします。

#### (意見)

#### 2 市民、運行事業者、行政の連携体制づくり

市民、運行事業者、行政の三者がそれぞれの立場で考え、個別に行動するのではなく、公共交通における課題を共有しながら、連携して課題の解決、公共交通の維持・充実を図っていくことができる体制をつくるようお願いします。

#### (回答) 交通政策課

#### ○豊殿地区循環バス

平成18年度から、豊殿地区16自治会の住民が主体となり、地域内循環バス(ジャンボタクシー)を運行し、主に高齢者の移動手段の確保を図っています。

運行は、タクシー事業者への委託としていますが、運行ルートの設定など、地域

と事業者の協働という形がとられており、ここに行政が一定の支援(補助金)をしています。

○真田地域公共交通利用促進協議会(前述)

本協議会は、地域住民はもとより、バス事業者、行政が一体となり、公共交通の利用促進に取り組む好事例と言えます。

○地域協議会、住民自治組織の取組

丸子地域では、「丸子地域協議会・交通分科会」での丸子地域循環バス(まりんご号)の利用促進策の検討、また、住民自治組織である「丸子まちづくり会議・交通部会」では、豊殿地区循環バスや中川村・NPO乗合タクシーを視察されたほか、2つの部会の合同会議も開催されており、今後のステップとして、事業者も交えた議論の場を予定しています。

また、武石地域協議会では、デマンド交通のあり方の検討が進められるなど、中央地域以外の各地域におきましても、住民主体により地域公共交通のあり方を検討しようという機運が高まりつつあります。

今後は、中央地域におきましても、市民、運行事業者、行政の三者が情報共有、意見交換できる場を設け、三者が地域公共交通の「共同経営者」として利用促進を図っていくことができるよう、取組を進めてまいります。

